

計算書類に対する注記（拠点区分用）

法人本部等拠点区分

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）によっている。
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物・構築物・車両運搬具・器具備品・ソフトウェア一定額法によっている。
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

鹿児島県社会福祉協議会の実施する鹿児島県民間社会福祉施設職員退職共済事業に加入している職員において、基準により計算した掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

・賞与引当金

平成31年度の夏期賞与の支給見込額のうち、支給対象期間基準により負担する金額を計上している。

2. 退職給付制度は法人で採用する退職給付制度に従う

当法人採用する退職給付制度は以下の通りである。

- ・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び
- ・鹿児島県社会福祉協議会の県民間社会福祉施設職員退職共済制度に加入・採用している

3. 法人本部等拠点区分で作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 当拠点区分における財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 法人本部等拠点区分における各サービス区分の内容

ア、法人本部滴々会（社会福祉事業）

イ、特別養護老人ホーム音野舎【 ショートを含む 】（社会福祉事業）

ウ、デイサービスセンター音野舎（ " ）

エ、ヘルパーステーション音野舎（ " ）

オ、訪問看護ステーション音野舎（公益事業）

カ、ケアプランセンター音野舎（公益事業）

} 社会福祉事業と一体化

- キ、 グループホーム音野舎（社会福祉事業）
- ク、 小規模多機能ホーム音野舎（ " ）

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額		当期減少額	当期末残高
土地	86,230,188	—	—	—	86,230,188
建物	410,931,516	42,913,100	—	23,139,507	430,705,109
合計	497,161,704	42,913,100	—	23,139,507	516,935,297

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取り崩し
 本年度は固定資産の減価償却費の処理に伴い12,821,290円の国庫補助金等特別積立金を取り崩した。
6. 担保に供している資産
 担保に供している資産はなし
7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 （注）当年度末において該当する債権等を保有しておらず
8. 重要な後発事象
 特になし
9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項及び特記事項
 本年度は、ケアハウス拠点区分に資金融通した分が、年度末の返済処理を失念し、年度を超えて拠点区分間貸付金として残ってしまった。